

第2次三原市環境基本計画 令和2年度の年次報告書

令和4年3月

三原市

(生活環境課)

目次

計画の推進体制	1
計画の進行管理	2
計画の体系	3
第2次三原市環境基本計画 令和2年度年次報告	
環境目標1【自然共生】	4
環境目標2【低炭素】	8
環境目標3【循環】	12
環境目標4【安全・安心・快適】	15
環境目標5【市民協働】	21

<資料>

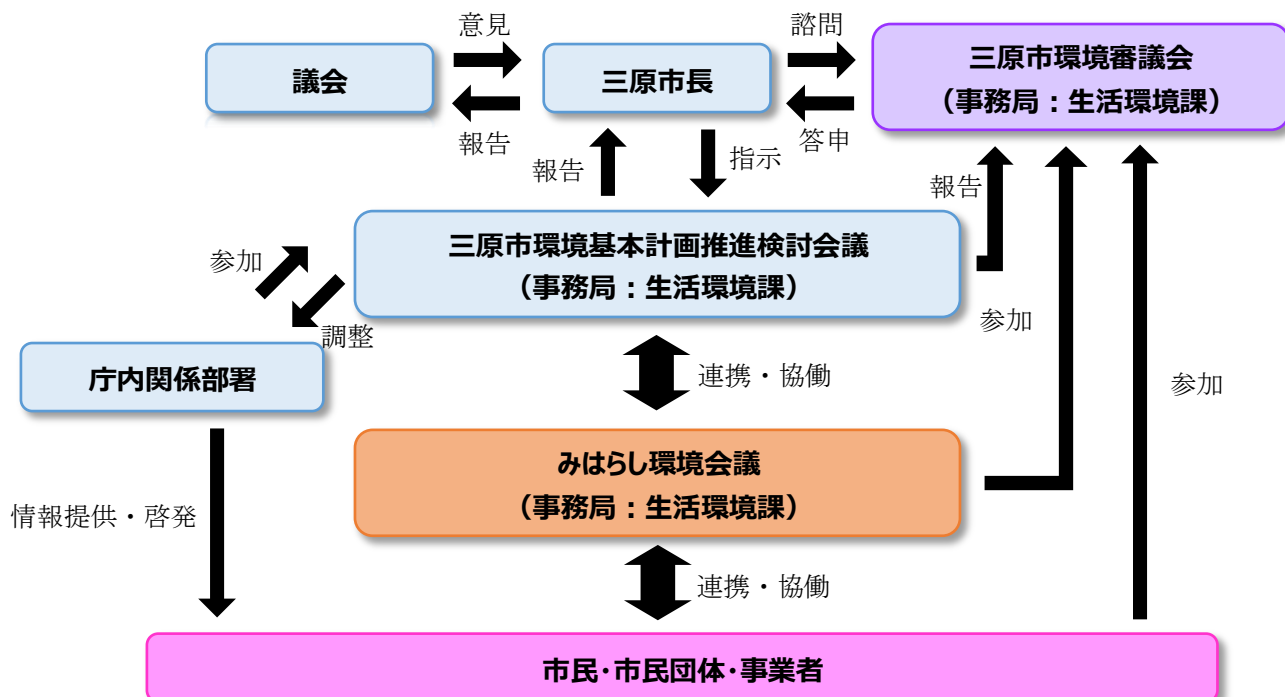
【資料1】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(R2年度)

【資料2】第2次三原市環境基本計画 環境施策 数値目標の取組

計画の推進体制

第2次環境基本計画（以下「第2次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第2次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第2次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

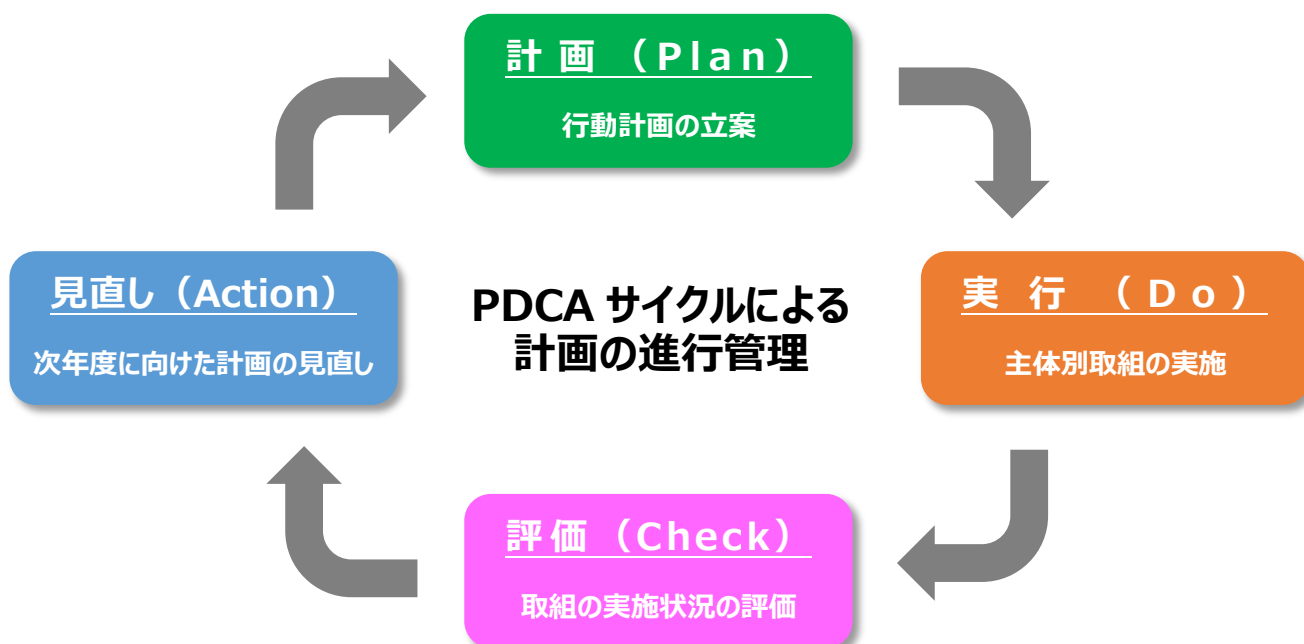
三原市環境基本計画推進検討会議

第2次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

評価 (Check)

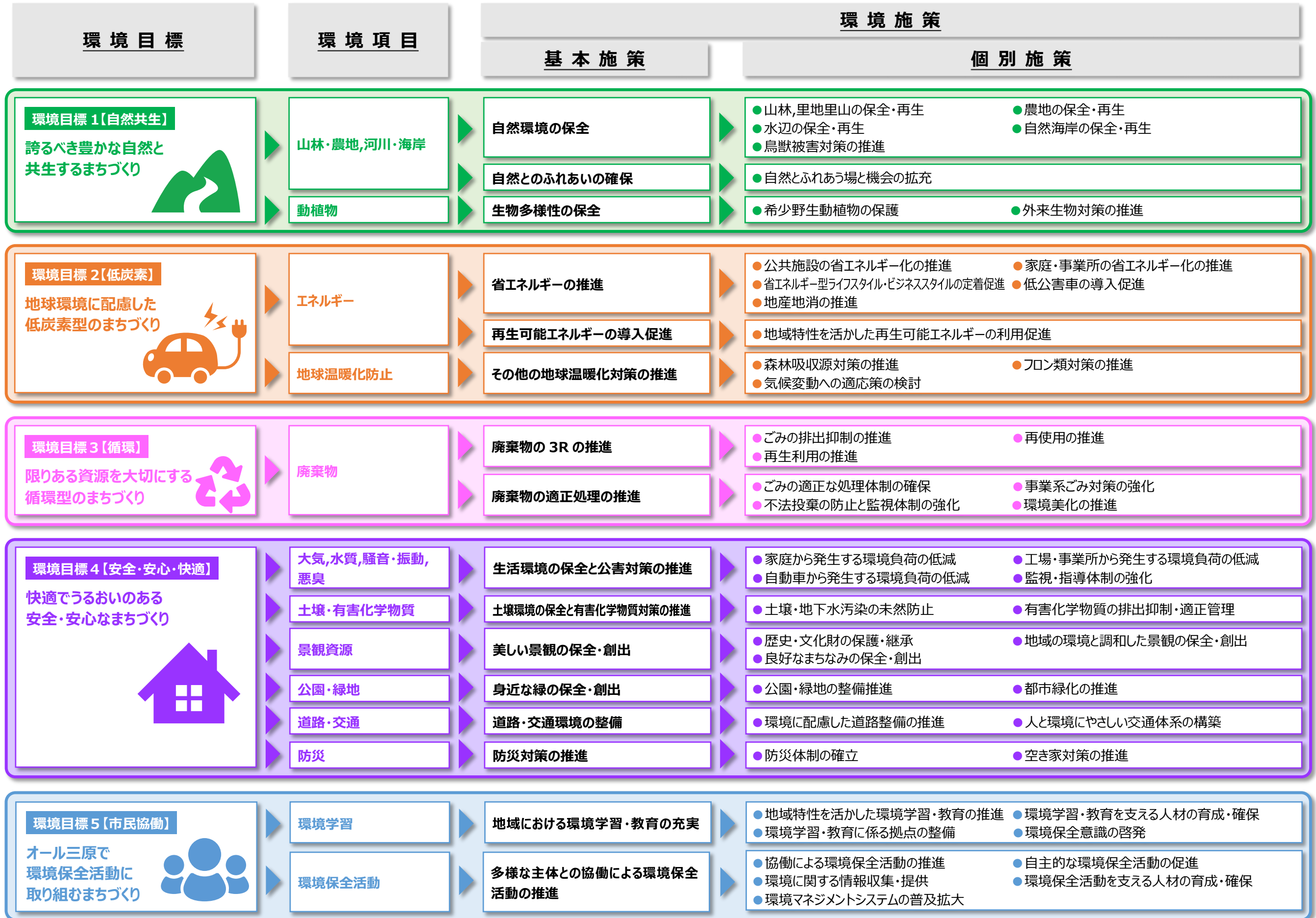
各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く公表します。

見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい
環境像

一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはら
 みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ



第2次三原市環境基本計画 令和2年度年次報告

環境目標1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（1）山林・農地，河川・海岸（23項目）	
基本施策	個別施策
①自然環境の保全（21項目）	山林，里地里山の保全・再生（5項目）
	農地の保全・再生（7項目）
	水辺の保全・再生（4項目）
	自然海岸の保全・再生（2項目）
	鳥獣被害対策の推進（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充（2項目）
環境項目（2）動植物（7項目）	
基本施策	個別施策
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護（4項目）
	外来生物対策の推進（3項目）

※（ ）は各環境項目，基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

○取組実績

（1）山林・農地，河川・海岸

①自然環境の保全（18項目／21項目）

【山林，里地里山の保全・再生】（4項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進するため、「造林事業」により，手入れがなされず放置された森林の伐採や造林をし，樹木の健全な育成を助けることで，水を蓄える働きや災害防止，二酸化炭素削減など多面的機能の維持・発展を図った。（人工林の整備 105.3ha）
2	「ひろしま森づくり県民税」を活用し，森林の伐採や整備，観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：10団体）
3	山林，里地里山の保全・再生の重要性について，市ホームページ・広報誌等へ掲載し，意識啓発を図った。「ひろしま山の日県民の集い」を中央森林公園で開催する予定だったが，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
4	地域住民との協働による森林の健全化や木材流通を通じた地域経済の活性化を図るため，大和地区において，広島県及び地元関係者による協議を行った。また，広島県主催のセミナーに参加し，情報交換を行った。

〔未実施1項目について〕

○「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づく公共建築物への県産材等の活用について

令和2年度は事案がなかったため実施出来なかった。関係各署に周知し，積極的な活用を促す必要がある。

【農地の保全・再生】（6項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」の取組参加地域に対し、随時説明会を実施した。令和2年度の取組協定数は112協定となった。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、多面的機能支払交付金の使用について、協力団体に通知した。令和2年度の取組協定数は86協定となった。
3	農地パトロールを実施し、農業委員が年間を通し再生可能な荒廃農地の現状把握に努めた。（再生利用が可能な荒廃農地17.2ha）
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。令和2年度の取組農業者数は36名となった。
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）の普及啓発するため、書類の作成支援や制度の説明を行った。令和2年度の「安心！広島ブランド」認定件数は24件となった。
6	市民農園の利用者について、広報誌や市ホームページで随時募集し、農地の有効利用を図った。（令和2年度は7件の申し込み）

〔未実施1項目について〕

○「やささ農業塾」や「野菜作り出前講座」の開講など、新規就農者や農業後継者に対する支援について

「やささ農業塾」や「野菜作り出前講座」の事業を廃止した。今後は、必要に応じ、農業協同組合等と連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行う予定。

【水辺の保全・再生】（4項目／4項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理・保全は、指定管理者である株式会社よがんす白竜に委託して実施した。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の漂着物については、指定管理者である三原観光協会に委託し、定期的に清掃を行った。また、海洋ごみについては、県及び関係市等が会費を負担する一般社団法人広島県清港会の清掃船により海上清掃作業を定期的実施した。（尾道～三原間） （広島県清港会による令和2年度のごみ回収量：一般ごみ30.9m ³ 、流木195本 外） 三原市漁業協同組合についても、海洋ごみの清掃を実施しており、ごみの回収は市が行った。湾岸漂着物等対策推進地域計画重点区域において、海ごみ清掃イベントの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
3	国土交通省が示している「美しい山河を守る災害復旧方針」に基づいた工法を採用し、20箇所の河川災害復旧工事を実施した。
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、地域清掃活動ごみの無料回収を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料や替刃の支給など年間を通して実施した。 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの実施や佐木島において地元住民と共同でリフレッシュ瀬戸内（海岸清掃活動）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【自然海岸の保全・再生】（2項目／2項目）

1	みはらし環境会議の地域会議が定期的で開催したごみ拾いイベントのうち2回を佐木島の海岸で開催し、自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生に努めた。佐木島で小学生を対象とした海辺教室の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
2	海洋プラスチックごみに関する啓発のため、みはらし環境会議の地域会議で映画「プラスチックの海」の上映会を開催し、その前後には佐木島の海岸でごみ拾いイベントを開催した。

【鳥獣被害対策の推進】（2項目／3項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵設置への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した。令和2年度の補助実績 個人柵 178件、大規模柵 163件
2	地域ぐるみによる被害対策活動を促進するため、市街地において現地指導や被害対策講習会を実施した。

[未実施1項目について]

○有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進について

令和2年度は取組集落の申し出がなかったため、実施出来なかった。市民への周知や積極的な活用を促す必要がある。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,631ha	1,900ha (R6年度)
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	150ha	110ha (R6年度)
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,117ha	3,000ha (R6年度)
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282 m ²	172,186 m ²	減少 (R9年度)
有害鳥獣被害面積（イノシシ）	9.27ha	15.70ha	7.64ha (R4年度)
有害鳥獣被害面積（シカ）	0.60ha	0.89ha	2.22ha (R4年度)

※数値目標の令和2年度実績値については、令和2年4月～令和3年3月の数値

《 実績値（R2年度）が基準値（H28年度）を下回った主な項目と理由 》

○再生利用が可能な荒廃農地面積

基準値に比べ耕作していない荒廃農地が149,904 m²（約15ha）増加したが、H31年度よりは6,490 m²減少した。増加は、高齢化などにより農業従事者が減少したことが要因だと考えられる。

○有害鳥獣被害面積（イノシシ・シカ）

平成 30 年までは年々減少傾向だったが、平成 30 年 7 月豪雨災害により、従来機能していた防護柵の管理が行き届かなくなったこと、農地復旧が十分に進んでいないこと、災害を要因とした耕作放棄地の増加等により、イノシシ・シカ等が里山に下りて来やすい環境となったため。

②自然とのふれあいの確保（2 項目 / 2 項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（2 項目 / 2 項目）

1	自然とふれあう場の整備・管理を推進するため、佛通寺や御調八幡宮といった自然公園の駐車場、トイレ、休憩所や道路の清掃を地元団体に委託して実施した。
2	地域における環境啓発イベントなどを実施しているみはらし環境会議の各地域会議が、オオムラサキの生息地現地学習や旧羽和泉小学校林での夢山活動に協力し、自然とふれあうことができるイベントの場と機会の拡充を図った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値
自然観察会の開催回数	3 回	0 回	5 回 (R9 年度)

《 実績値（R2 年度）が基準値（H28 年度）を下回った主な項目と理由 》

○自然観察会の開催回数

新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止したため。感染拡大防止のため、感染対策を講じた観察会を検討する必要がある。

(2) 動植物

①生物多様性の保全（7 項目 / 7 項目）

【希少野生動植物の保護】（4 項目 / 4 項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキの生息状況について、専門家と各協議会と共同で調査を行った。
2	ヒョウモンモドキ等の希少野生動植物の保護のため、整備作業を実施し、生育環境の保全に努めた。
3	「ヒョウモンモドキ保護の会」や「オオムラサキを守る会」などの希少野生動植物の保護活動を行う市民団体の支援のため、観察会の開催について広報誌で周知し、現地の整備作業へ参加した。 (オオムラサキの幼虫分布調査 1/30 (周知後、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、整備作業延べ 4 回)
4	市ホームページで希少野生動植物の生物情報を発信した。 国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、開花時期に合わせて自生南限地の一般公開を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

【外来生物対策の推進】（3項目／3項目）

1	外来生物であるスクミリンゴガイについて、連絡があった際には農林水産課と協力して対応し、在来生物や生態系への影響を防止・軽減に努めた。
2	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
3	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、市ホームページで情報提供した。

＜実績のまとめ＞ 環境目標1【自然共生】

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（20項目／23項目）

●「基本施策①自然環境の保全」については、中山間地域等直接支払交付金事業や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握、地域清掃活動ごみの無料回収などにより、農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。公共建築物への県産材等の積極的な活用の推進について、令和2年度は事案がなかったため推進できなかった。

海岸の美化や保全については、実施を予定していた海岸清掃活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、地域会議による映画「プラスチックの海」の上映会や佐木島の海岸でのゴミ拾いイベントにより、豊かな生態系の保全を図り、海岸保全の重要性を知る機会を作ることが出来た。

有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進について、令和2年度は放任果樹園の伐採をする集落がなかったため実施出来なかった。

●「基本施策②自然とのふれあいの確保」では、自然公園の整備や管理をするほか、各地域会議が開催する自然とふれあうイベントを周知し、市民に自然とふれあう場を提供できた。

環境項目（2）動植物（7項目／7項目）

●「基本施策①生物多様性の保全」については、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキ、準絶滅危惧種であるオオムラサキの生息地の整備活動を実施し、三原市の貴重な資源の保護に努めた。

国の天然記念物であるエヒメアヤメ自生南限地の一般公開などは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

また、ヒアリやセアカゴケグモなどの外来生物について、市ホームページ等を活用し注意喚起を行った。

環境目標2 【低炭素】地球環境に配慮した低炭素型のまちづくり

環境項目（1）エネルギー（19項目）

基本施策	個別施策
① 省エネルギーの推進（17項目）	公共施設の省エネルギー化の推進（5項目）
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進（4項目）
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進（4項目）
	低公害車の導入促進（2項目）
	地産地消の推進（2項目）
② 再生可能エネルギーの導入促進（2項目）	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進（2項目）

環境項目（2）地球温暖化防止（5項目）	
基本施策	個別施策
① その他の地球温暖化対策の推進（5項目）	森林吸収源対策の推進（1項目）
	フロン類対策の推進（1項目）
	気候変動への適応策の検討（3項目）

（1）エネルギー

①省エネルギーの推進（17項目／17項目）

【公共施設の省エネルギー化の推進】（5項目／5項目）

1	空調設備の室温を17度から28度までに自動設定し、この範囲内に室温が収まらない箇所のみ最小限度個別対応した。また、庁内掲示で職員に節電を啓発し、照明の電力を節減するなど、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進した。
2	学校などの公共施設に設置している太陽光発電システムの再生可能エネルギー設備の発電量や省エネルギー設備の使用量について、三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、導入効果を情報発信した。
3	三原駅前のペアシティ西館改修工事において、施設の省エネルギー・省資源のため、照明器具のLED化工事を行った。また、新図書館の建設においても、屋根・外壁の断熱仕様、2・3階の窓に複層ガラスの導入などを行った。
4	LED化していない水銀灯やナトリウム灯（224灯）のうち、10灯をLED灯に交換した。
5	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や、購入実績について、市ホームページや「みはらの環境」に掲載し、市民や事業者へ啓発を図った。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】（4項目／4項目）

1	三原市家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した。令和2年度の補助件数10件
2	家庭用エネルギー監視システム（HEMS）やビル用エネルギー監視システム（BEMS）等を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
3	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
4	事業者向けの無料省エネ診断サービスについて、市ホームページで情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図った。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（4項目／4項目）

1	地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」に取り組めるよう、「COOL CHOICE」の取組内容を広報誌、市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策の普及拡大を図るため、家電の省エネルギー化など、市ホームページや広報誌、庁内掲示等で取組を周知した。
3	自動車の利用を減らすため、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報発信を行った。
4	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブの普及拡大を図るため、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報発信を行った。

【低公害車の導入促進】（2項目／2項目）

1	環境負荷の小さいハイブリッド自動車，プラグインハイブリッド自動車，電気自動車，燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車等の普及促進に向けて，今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	消防署で大和ポンプ自動車1台を購入する際，平成31年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし，公用車の低公害車導入を推進した。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	地場農産物（タコ，米，玉ねぎ，キャベツ，じゃがいもなど）の地産地消を促進するため，JAに対し学校給食への地場産農産物の輸送費を支援し，地産地消率の増大を図った。
2	市内3カ所（大和，久井，八幡）に設置した農産物集荷用予冷庫を有効活用し，地場産農産物の効率的な運搬を行った。道の駅みはら神明の里の地場産農産物売上高62,400千円

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
公共施設の二酸化炭素（CO2）排出量	6,730,779kg-CO2	5,834,105kg-CO2	次期計画策定中
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	99.1%	100% (R9年度)
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	43.4%	60% (R6年度)

②再生可能エネルギーの導入促進（2項目／2項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（2項目／2項目）

1	新たに公共施設（新築移転した斎場「みはらしの杜」）へ太陽光発電システムを1基設置し，再生可能エネルギーの利用の拡大に向けた取組の推進を図った。
2	水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費補助を実施し，水素エネルギー等の先進的な環境技術の導入に向けた取組を推進した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	10箇所	増加 (R9年度)

(2) 地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進（5項目／5項目）

【森林吸収源対策の推進】（1項目／1項目）

1	手入れがなされず放置された森林を伐採・造林し，二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。里山林整備事業9.39ha
---	-----------------------------------------------------------------

【フロン類対策の推進】（1項目／1項目）

1	事業系ごみの分別ガイドにより、廃棄時におけるフロン類の適切な回収など、管理者の義務について周知・徹底を図った。
---	---------------------------------------------------------

【気候変動への適応策の検討】（3項目／3項目）

1	二酸化炭素の排出削減のため、家庭での省エネ対策について市ホームページで周知した。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報誌や町内回覧等で予防方法や対処方法の周知をした。また、熱中症について、チラシ配布、ポスター掲示、FMみはら放送、音声告知放送により、市民へ注意喚起を実施した。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。（実施件数 40 件）

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値
人工林の健全化整備面積	164.8ha	184.5ha	234.8ha (R3 年度)
里山林整備面積	95.1ha	111.7ha	143.1ha (R3 年度)

＜実績のまとめ＞ 環境目標 2 【低炭素】

環境項目（1）エネルギー（19項目／19項目）

- 「基本施策①省エネルギーの推進」について、公共施設の再生可能エネルギー設備の活用や、市内防犯灯のLED化を実施し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、市で購入する車両は、原則低公害車であり、継続して環境にやさしい車両の普及に努めていく。
三原駅前のペアシティ西館改修工事や新図書館の建設においても施設の省エネルギー・省資源のため、照明器具のLED化や屋根・外壁の断熱仕様、2・3階の窓に複層ガラスの導入などを実施した。家庭用やビル用のエネルギー監視システム等を活用したエネルギー使用量の「見える化」及びエネルギー収支がゼロになるネット・ゼロの普及促進に向けて、市ホームページで情報発信を行った。環境にやさしい取り組み「COOL CHOICE」の実践を促すため、市ホームページや庁内掲示等で取組内容を周知した。
事業者における省エネルギー診断サービスの受診は滞っているため、引き続き働きかけていく必要がある。
- 「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、新たに公共施設（新斎場「みはらしの杜」）に太陽光発電システムを1基設置し、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組の推進を行った。また、水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費補助を実施し、水素エネルギー等の先進的な環境技術の導入に向けた取組を推進した。

環境項目（2）地球温暖化防止（5項目／5項目）

- 「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防・対策方法を周知するとともに、短時間豪雨などの危険性について、出前講座を通

じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、対応策を検討していく。

環境目標 3 【循環】限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

環境項目 (1) 廃棄物 (20 項目)	
基本施策	個別施策
① 廃棄物の 3 R の推進 (9 項目)	ごみの排出抑制の推進 (3 項目)
	再使用の推進 (2 項目)
	再生利用の推進 (4 項目)
② 廃棄物の適正処理の推進 (11 項目)	ごみの適正な処理体制の確保 (2 項目)
	事業系ごみ対策の強化 (3 項目)
	不法投棄の防止と監視体制の強化 (3 項目)
	環境美化の推進 (3 項目)

(1) 廃棄物

① 廃棄物の 3 R の推進 (7 項目 / 9 項目)

【ごみの発生抑制の推進】(3 項目 / 3 項目)

1	生ごみ処理容器（コンポスト）や電動生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。（補助件数：コンポスト 59 件，電動式生ごみ処理機 41 件）
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。（出前講座 69 回実施，参加人数 1,684 人（延べ））
3	レジ袋有料化に伴い、広報誌や FM みはら，市ホームページ等でマイバッグ持参を啓発した。

【再使用の推進】(1 項目 / 2 項目)

1	リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため，市ホームページでマイボトルやマイバックに関する周知を行った。
---	------------------------------------------------------------

〔未実施 1 項目について〕

○家庭や事業所で不要となった商品の有効利用の促進について

フリーマーケットやバザー等の実施団体から，情報提供がなかったため実施できなかった。主催者自らが情報発信を行っている可能性が高いため，実施団体との密な連携，三原観光協会や施設管理者などとの情報共有が必要である。

【再生利用の推進】(3 項目 / 4 項目)

1	町内会長や区長等を通じて，かんきょうカレンダーや家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドを配布し，資源物とごみの分別排出を徹底している。さらに広報誌や市ホームページにも掲載し，周知を促している。なお，家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドは年度途中からの分別変更にあわせて，新しく作成し，かんきょうカレンダーは分別変更前と変更後の 2 回に分けて作成した。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や，古紙回収ボックスの設置により，地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。

3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーや市ホームページで情報提供し、資源物の店頭回収の協力を促した。
---	-----------------------------------------------------------------------------

[未実施1項目について]

○リサイクル産業等との環境ビジネスの創出・育成に対する支援について

特に事案がなかったため対応していない。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
一般廃棄物総排出量	33,474 t	30,610 t	30,970 t (R3年度)
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	908g	931 g (R3年度)
一般廃棄物再資源化量	5,454 t	4,766 t	6,912 t (R3年度)
一般廃棄物再資源化率	15.0%	14.4%	20.1% (R3年度)

《 実績値 (R2年度) が基準値 (H28年度) を下回った主な項目と理由 》

○一般廃棄物再資源化量及び一般廃棄物再資源化率

出版物の電子化の影響を受けて新聞・雑誌等の古紙類のリサイクルが減っていること、また、びんやスチール缶からペットボトルやアルミ缶への移行が進み、リサイクル量が減っていることによる。

②廃棄物の適正処理の推進 (9項目/11項目)

【ごみの適正な処理体制の確保】(2項目/2項目)

1	三原市清掃工場の炉布などの設備補修工事、三原市清掃工場、最終処分場から排出された焼却灰を広島県の出島廃棄物処分場へ移動し、施設が長く使用できるように努めた。(焼却灰 5,863.27 t)
2	家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドやかんきょうカレンダー、出前講座等で処理困難物の適正な処理が行われるよう啓発した。

【事業系ごみ対策の強化】(1項目/3項目)

1	事業系ごみのうちストックヤードで古紙類等の受け入れを行い、事業系ごみに含まれる再資源化可能物の回収体制を構築した。
---	-----------------------------------------------------------

[未実施2項目について]

○多量にごみを排出する事業者に対して、削減計画を策定するための指導・助言等を行うについて

三原市清掃工場や不燃物処理工場で排出指導を行ったが、事業所については指導・助言等の対象かどうか調査中であるため未実施である。

○産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業者へ指導を行うについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者に対し展開検査を実施しなかった。廃棄物に直接触れることなく展開検査を実施する方法の検討が必要である。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】（3項目／3項目）

1	不法投棄防止のため、監視カメラを1基増設した。また不法投棄の多い場所に設置している看板のうち、老朽化した大看板を2枚付け替え、不法投棄の未然防止に努めた。
2	不法投棄監視パトロール（年間51日）を業務委託で実施し、不法投棄の多い場所に看板を設置するなど、不法投棄の防止に努めた。さらに、ごみについての出前講座を実施し、周知啓発を図った。（64団体（69回）参加者1,684人（延べ））
3	出前講座を実施し、市民及び事業者への啓発を図った。空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンは実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【環境美化の推進】（3項目／3項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。（16回実施）
2	申請のあった団体に、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って処理することを促す啓発用看板を配付した。
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間に広報誌で周知を行った。さらに要望のあった団体にペットマナーの周知回覧を実施した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,202 t	4,173 t (R3年度)
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	<u>850人(1回)</u>	<u>0人(0回)</u>	維持 (R9年度)
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	9回	減少 (R9年度)

《 実績値（R2）が基準値（H28）を下回った項目と理由 》

○空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数

キャンペーンは例年、市内4地域（三原、本郷、久井、大和）で実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止したため。

＜実績のまとめ＞ 環境目標3【循環】

環境項目（1）廃棄物（16項目／20項目）

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。
令和2年7月からのコンビニ等でのレジ袋有料化に伴い、環境省のプラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインを市ホームページ等に掲載した。
再使用の推進について、市ホームページでマイボトルやマイバックに関する周知を行った。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を推進していく。

環境目標 4 【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目 (1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭 (13 項目)	
基本施策	個別施策
① 生活環境の保全と公害対策の推進 (13 項目)	家庭から発生する環境負荷の低減 (5 項目)
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減 (2 項目)
	自動車から発生する環境負荷の低減 (4 項目)
	監視・指導體制の強化 (2 項目)
環境項目 (2) 土壌・有害化学物質 (4 項目)	
基本施策	個別施策
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進 (4 項目)	土壌・地下水汚染の未然防止 (2 項目)
	有害化学物質の排出抑制・適正管理 (2 項目)
環境項目 (3) 景観資源 (8 項目)	
基本施策	個別施策
① 美しい景観の保全・創出 (8 項目)	歴史・文化財の保護・継承 (4 項目)
	地域の環境と調和した景観の保全・創出 (2 項目)
	良好なまちなみの保全・創出 (2 項目)
環境項目 (4) 公園・緑地 (7 項目)	
基本施策	個別施策
① 身近な緑の保全・創出 (7 項目)	公園・緑地の整備推進 (3 項目)
	都市緑化の推進 (4 項目)
環境項目 (5) 道路・交通 (4 項目)	
基本施策	個別施策
① 道路・交通環境の整備 (4 項目)	環境に配慮した道路整備の推進 (1 項目)
	人と環境にやさしい交通体系の構築 (3 項目)
環境項目 (6) 防災 (6 項目)	
基本施策	個別施策
① 防災対策の推進 (6 項目)	防災体制の確立 (4 項目)
	空き家対策の推進 (2 項目)

(1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進 (13 項目/13 項目)

【家庭から発生する環境負荷の低減】(5 項目/5 項目)

1	野焼きの禁止について, 市内全域の町内会等へのチラシの回覧や, 市ホームページへの掲載により周知を図った。また, 相談があったときは現場確認に行き, 行為者を指導した。
2	公共下水道の整備を行い, 下水道処理区域内の未接続世帯には早期接続を促した。
3	下水道処理区域外の世帯については, 合併処理浄化槽の清掃業者を通じて合併処理浄化槽への転換のチラシを配付し, 浄化槽を設置していない世帯に広報を行った。

4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。さらに、浄化槽の法定検査の結果がC判定（不適正）の者に、文書を送付し、改善指導を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（2項目／2項目）

1	広島県と連携して、関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、相談があれば現場確認を行い、行為者に指導した。
2	公害に関する相談があれば現場確認を行い、行為者に指導した。

【自動車から発生する環境負荷の低減】（4項目／4項目）

1	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報提供を行った。
2	木原道路（尾道バイパス終点～三原バイパス起点）の整備・開通により、環境負荷の増大につながる渋滞の解消を図った。
3	久井地域コミュニティ交通の見直しに向けて、久井町自治区連合会等の関係者と検討を進めた。また、三原市公共交通マップを作成した。なお、児童・生徒が利用できる夏休みワンコインバスは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない。
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装改修を実施した。

【監視・指導体制の強化】（2項目／2項目）

1	大気・水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（大気測定：市内4地点、水質検査：市内の公共用水域23地点、騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査）
2	光化学オキシダント注意報・警報の発令時には市民に迅速に情報提供を行うが、光化学オキシダントの情報のみであったため、情報提供はしていない。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
下水道処理人口普及率	44.4%	48.8%	51.7% (R9年度)
下水道水洗化率	86%	91.9%	維持 (R9年度)
生活排水処理率	66.9%	74.3%	79.7% (R3年度)
浄化槽処理人口	25,484人	25,519人	26,773人 (R9年度)

二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	維持 (R9 年度)
浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	維持 (R9 年度)
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	98.0%	98.0% (R9 年度)
公害苦情件数	56 件	65 件	50 件 (R9 年度)

《 実績値 (R2 年度) が基準値 (H28 年度) を下回った主な項目と理由 》

○公害苦情件数

新型コロナウイルス感染拡大防止のために在宅時間が増えたことにより、近隣住民の生活音のトラブル、草木の剪定による野焼きに関する苦情が増加したため。

(2) 土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進 (4 項目 / 4 項目)

【土壌・地下水汚染の未然防止】(2 項目 / 2 項目)

1	地下水汚染を未然に防止するため、事業所からの水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認し、広島県に進達した。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、市内の公共用水域の水質検査を行い、必要な地域に対し啓発を行った。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】(2 項目 / 2 項目)

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があったときに現場確認を行い、行為者を指導した。
2	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊調査を行い、調査結果を公表した。

(3) 景観資源

①美しい景観の保全・創出 (7 項目 / 8 項目)

【歴史・文化財の保護・継承】(3 項目 / 4 項目)

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、文化財指定候補物件の調査や佛通寺の文化財調査を実施した。
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助金を交付した。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、講演会や企画展を開催し、地域の歴史や文化にふれる場を提供した。(学芸員よもやま話(講演会) 3 回開催)

[未実施 1 項目について]

○歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に三原市の魅力や特色を発信していくことについて家紋ラリーや毛利三兄弟のふるさと講演会の開催、お城 EXP02020 への出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2項目／2項目）

1	地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、「魅力あるまちなみづくり事業」として、本町地区まちなみづくりガイドラインの策定に向け、勉強会を2回開催するとともに、住民を対象に意見募集を実施した。（ガイドラインは令和3年7月に策定）
2	本町地区のまちなみづくりにおいて、住民等が組織する「西国街道・本町地区まちづくり協議会」が令和2年6月に発足。協議会の協力のもと、本町地区まちなみづくりガイドライン勉強会2回と、意見募集を実施した。

【良好なまちなみの保全・創出】（2項目／2項目）

1	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対し、広島県屋外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。（許可件数 352 件）
2	三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。

（4）公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（4項目／7項目）

【公園・緑地の整備推進】（1項目／3項目）

1	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、町内会等の住民組織と連携して清掃などの管理を行った。
---	------------------------------------------------------

[未実施2項目について]

○みどりあふれる公園の整備の推進について

暮らしにうるおいと安らぎ与える身近な憩いの場として、東本通8号公園の緑地帯の整備を予定していたが、整備予定箇所の一部が現計画では土砂災害特別警戒区域指定に該当するため、設計の見直しを行ったことにより、実施できなかった。

○公園の災害避難場所としての機能等の拡充について

東本通8号公園への園路整備を予定していたが、入札不調により施工業者が決定しなかったため、実施できなかった。

【都市緑化の推進】（3項目／4項目）

1	道路交通標識が見えにくくなったところや民地に越境していたところなどの街路樹を剪定し、街路樹の適切な管理に努めた。
2	花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページで募集し、市民による緑化活動の普及啓発をしている。
3	結婚や出産された方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。（令和2年度配付数 243 本）

[未実施1項目について]

○公共施設・公共空間における緑化の推進について中央公民館駐車場前花壇（並木通り沿い）へ、南小学校緑化委員会の児童による花の移植を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値
1人当たりの都市公園面積	5.79 m ² /人	6.06 m ² /人	10 m ² /人 (R9 年度)

(5) 道路・交通

①道路・交通環境の整備（4項目／4項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】（1項目／1項目）

1	三原駅前東館跡地における市道3路線において、歩道のバリアフリー化工事を実施し、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めた。
---	----------------------------------------------------------------------

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（3項目／3項目）

1	第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	久井地域コミュニティ交通の見直しに向けて、久井町自治区連合会等の関係者と検討を進めた。
3	子どもや高齢者、障害者など多くの市民が利用しやすいよう、市道城町28号線（延長80m）、城町30号線（延長160m）、城町1号線（延長40m）において道路のバリアフリー化工事を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118 人	1,170,954 人	1,229,554 人 (R6 年度)

※路線バスの利用者数について、R2年度から補助路線だけでなく全ての路線の利用者数を集計するよう見直しを行った。

(6) 防災

①防災対策の推進（5項目／6項目）

【防災体制の確立】（3項目／4項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数40回 参加者延べ1,540人）
2	市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上のため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、低宅地への浸水を予防した。（配付数870袋）

〔未実施1項目について〕

○避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討するについて

設備の管理など課題があり推進することが出来なかった。なお、市内 41 箇所防災倉庫に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えている。

【空き家対策の推進】（2項目／2項目）

1	空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録物件にかかる、所有者の家財撤去費や利用者の空き家改修費の一部を支援した。（家財撤去費補助件数：5件、改修費補助件数：3件）
2	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。さらに老朽化した危険な空き家の除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。（判定：81件、指導・助言：12件、勧告2件、補助事業6件）

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
空き家バンクの新規登録件数	28件	15件	25件/年 (R6年度)

《 実績値（R2）が基準値（H28）を下回った理由 》

土地及び家屋の相続整理等、登録物件を厳格化したため。

<実績のまとめ> 環境目標4【安全・安心・快適】

環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目／13項目）

●「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、苦情の発生要因となる野焼きや、浄化槽の適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。低公害車について、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で周知し、普及促進を図った。

環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目／4項目）

●「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査の実施により、有害化学物質の排出抑制に努めた。人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行うなど適正管理を行った。

環境項目（3）景観資源（7項目／8項目）

●「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、地域の歴史や文化についての理解を深めるため、講演会や企画展等を開催し、ふれあう場を提供した。また、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、本町地区まちなみづくりガイドラインの策定に向けた勉強会や住民を対象とした意見募集を実施するなど、美しい景観の保全・創出を図った。

環境項目（4）身近な緑の保全・創出（4項目／7項目）

●「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、都市公園の清掃や街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。

環境項目（5）道路・交通（4項目／4項目）

●「基本施策①道路・交通環境の整備」については、市道における歩道のバリアフリー化工事を行い、

多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めた。また、第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。

環境項目（6）防災（5項目／6項目）

- 「基本施策①防災対策の推進」では、定期的に防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。
- 災害発生時の非常用電源として、市内41箇所の防災倉庫に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えた。

環境目標5 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり

環境項目（1）環境学習（10項目）	
基本施策	個別施策
① 地域における環境学習・教育の充実 (10項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2項目)
	環境保全意識の啓発 (2項目)
環境項目（2）環境保全活動（13項目）	
基本施策	個別施策
① 多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13項目)	協働による環境保全活動の推進 (3項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1項目)

(1) 環境学習

①地域における環境学習・教育の充実（6項目／10項目）

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】（2項目／4項目）

1	総合的な学習の時間に環境教育を位置づけている学校に対して、指導・助言を行い、環境教育の推進を図った。
2	三原市におけるごみ・水・海について環境教育の教材とするため、小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行した。(市内の小学校3年生の児童に向け770部配付)

[未実施2項目について]

○地域の自然環境を活かした魅力ある環境学習・教育の推進について

市内の小学生を対象とした水辺教室や、三原の海洋環境について学習するイベントを予定していたが、

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

○環境セミナーの開催による、市民等への環境保全活動の普及啓発について

地域会議で身近な環境保全活動についての研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】（1項目／2項目）

1	広島県と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を依頼し準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

[未実施1項目について]

○地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校と共同で「おとなの環境講座」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（1項目／2項目）

1	市ホームページ内に「みはらし環境会議」のページを作成し、地域の環境情報や、取り組んでいる環境保全活動情報等を集約した情報拠点の整備に努めた。
---	------------------------------------------------------------------------

[未実施1項目について]

○地域の希少な野生動植物の自然観察会等の開催について

ヒョウモンモドキ観察会は全国都市緑化フェア準備のため開催しなかった。また、オオムラサキの幼虫分布調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	みはら環境写真・絵画コンテスト（特選4作品・入選8作品・特別賞21作品）に応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。また、「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体の表彰候補者を募集し、1名の応募があったが、辞退された。
2	くい環境会議による夢山活動への協力を通して、環境保全活動やイベントの拡充を図った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (R2年度)	目標値
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人（12回）	0人（0回）	450人（12回） (R9年度)

《 実績値（R2）が基準値（H28）を下回った項目と理由 》

○水辺・海辺教室の開催回数・参加者数

実施に向けて調整をしていたが、文部科学省が策定した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じても感染のリスクが高い学習活動と想定されるため、中止となった。

(2) 環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (12項目/13項目)

【協働による環境保全活動の推進】(3項目/3項目)

1	みはらし環境会議及び各地域会議の省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動の先導に努めた。
2	ヒョウモンモドキ生息地の整備作業を、地元企業とくい環境会議を含むヒョウモンモドキ保全地域協議会で連携して実施し、環境保全活動に取り組む主体間において、活動の更なる活性化を図った。
3	本郷緑と水を守る会が「本郷西オオムラサキを守る会」と協力しオオムラサキの保護活動を行った。かんきょう会議浮城は「地球を守ろう」の代表による講演会、「私はストーブだ in ひろしま」の代表を講師にしたイベントを開催し、省エネやエコについて環境団体と連携して啓発イベントを実施した。

【自主的な環境保全活動の促進】(3項目/3項目)

1	みはらし環境会議各地域会議の活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取り組みについて市ホームページで周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	「きれいな三原まちづくり条例」表彰として、地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などの表彰候補者を募集し、1名の応募があったが、辞退された。
3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。また、みはらし環境会議の活動内容及び会員募集のチラシを窓口に設置するなど、広く周知することで活動への参加を望む市民等と活動者のコーディネートに努めた。

【環境に関する情報収集・提供】(4項目/4項目)

1	地域の環境の状況や環境保全に関する取組の実績について「みはらの環境(三原市環境白書)」を通じて情報提供を行った。
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報誌や市ホームページでリアルタイムな環境情報の提供に努めた。
3	広報誌や市ホームページで「きれいな三原まちづくり条例」の表彰候補者を募集した。表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページやチラシを通して情報提供を行った。
4	みはらし環境会議の各地域会議のイベントについて、市ホームページや広報誌で情報発信した。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】(1項目/2項目)

1	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出前講座で講師を務めてもらう準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

[未実施1項目について]

○地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校との共同で「おとなの環境講座」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】（1項目／1項目）

1	エコアクション 21 について、事業者を対象としたセミナーの案内について、チラシや市ホームページで情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進した。
---	------------------------------------------------------------------------------------

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R2 年度)	目標値
環境に関する出前講座の開催回数	2 回	0 回	4 回 (R9 年度)

《 実績値 (R2) が基準値 (H28) を下回った項目と理由 》

○環境に関する出前講座の開催回数

出前講座の申請があり、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

＜実績のまとめ＞ 環境目標 5 【市民協働】
環境項目（1）環境学習（6項目／10項目）
<ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、環境教育のツールの充実を図るため、小学生向けの副読本を刊行し、配付した。希少生物であるヒョウモンモドキやオオムラサキの観察会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、地域の環境を地域で保全する重要性について知ってもらう機会を設けることができなかった。 地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、講座を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。
環境項目（2）環境保全活動（12項目／13項目）
<ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策②多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、地域の美化活動や環境保全活動を継続的に実施している個人や団体を「きれいな三原まちづくり条例表彰」として表彰するため、表彰候補者を募集し、1名応募があったが、辞退された。 みはらし環境会議と連携し、環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベントなど開催した。 環境に関する情報について、市民から情報提供を受けることがなく、情報発信することができなかった。

【令和2年度の振り返り】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため、地域特性を活かした環境学習、歴史・文化財の保護・継承を目的としたイベントなどを中止せざるを得なかったが、平成31年度に未実施だった省エネルギー化や環境負荷軽減につながる取組みについて情報発信を行うなど、全体としては、個別施策の9割近くを達成することができた。

また、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めないことから、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」をもとに感染対策を講じ、未実施だったイベントなどの実施に向けた検討を行う必要もある。